

自動精算機導入のお知らせ

3月15日（月）より、サービス向上のため自動精算機を導入致します。

今後は外来の診療費のみ、こちらでお支払いできます。



【設置場所】

1 F 外来会計窓口の隣

【利用時間】

月～土 9：00～17：00

【変更・注意点】

- ・ 診察室で院外処方箋と予約票をお渡しします。
- ・ 院外処方箋は、内容ご確認の上で会計が終わった後に薬局へお持ちください。
- ・ 複数の診療科で再診予約をとられた場合、最後の診察で受け取った予約票をお手元にとっておくようお願いします。
- ・ 診察後、会計案内のモニターに患者様の受付番号が表示されましたら、自動精算機で外来の診療費をお支払い願います。
- ・ 手渡す書類がある場合は、窓口よりお声がけします。
- ・ 歯科については従来通りの窓口会計となります。会計案内のモニターに患者様の受付番号が表示されましたら、会計窓口までお越し下さい。

機械の取り扱いが不明な場合は、お近くの職員までお声がけ下さい。